

当院の施設基準等について(2025年4月1日現在)

当院は、厚生労働大臣が定める施設基準等に基づいて診療及び看護を行っている保険医療機関です。

1. 入院基本料に関する事項【療養病棟入院料1】

○6病棟・7病棟・8病棟では、病棟ごとに1日に9人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と9人以上の看護補助者が勤務しています。なお、勤務帯ごとの配置は次のとおりです。

・朝9時から夕方5時まで

看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は、それぞれ12人以内です。

・夕方5時から朝9時まで

看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は、それぞれ30人以内です。

○看護職員の最小必要数の2割以上は看護師です。

○入院診療計画の策定、院内感染防止対策、医療安全管理、褥瘡対策、栄養管理、意思決定支援及び身体的拘束最小化に関する体制を整備しています。

2. 九州厚生局長への届出事項に関する事項

当院は、次の施設基準等に適合している旨の届出を行い、当該基準等に係るサービスを提供しています。

①入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)

管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

②基本診療料の施設基準等

療養病棟入院料1	「1. 入院基本料に関する事項」のとおりです。
経腸栄養管理加算	新たに経腸栄養を開始する場合に、患者さん又はその家族に説明した上で、適切な経腸栄養の管理と支援を行います。
看護補助体制充実加算1	夜間に看護要員を手厚く配置するとともに、看護に当たって身体的拘束を最小化する取り組みを行っています。
診療録管理体制加算3	診療情報の管理に必要な体制を整備しています。
療養病棟療養環境加算1	医師・看護職員等の数や構造設備等の基準を満たしており、良好な療養環境を提供します。
データ提出加算1	診療報酬の請求状況や診療の内容に関するデータを継続して厚生労働省に提出しています。なお、提出するデータは患者さん個人を特定できないように集計されます。
データ提出加算3	入退院支援及び地域連携業務を担う部門(地域連携室)を設置し、専従の社会福祉士及び専任の看護師を配置しています。
総合機能評価加算	患者さんの日常生活能力、認知機能、意欲等について総合的な評価を行い、その結果を診療や退院支援に活用します。

認知症ケア加算 3	認知症又は認知症の症状を有し、日常生活を送る上で介助が必要な状態である患者さんのケアを行うにつき必要な体制を整備しています。
地域歯科診療支援病院 歯科初診料	別の保険医療機関等からの文書による紹介により来院された患者さんの数等に関する施設基準に適合しています。
歯科外来診療 医療安全対策加算 2	患者さんにとって、より安全で安心できる歯科外来診療の医療安全対策に関する取り組みを行っています。
歯科外来診療 感染対策加算 3	患者さんにとって、より安全で安心できる歯科外来診療の感染対策に関する取り組みを行っています。

③特掲診療料の施設基準等

がん性疼痛緩和指導管理料	がん性疼痛の症状緩和を目的として麻薬を投与している患者さんに対して、緩和ケアの経験を有する医師が、計画的な治療管理と療養上必要な指導を行います。
薬剤管理指導料	医薬品情報の収集及び伝達を行うための専用施設を有し、患者さんごとに適切な薬学的管理を行い、薬剤師による服薬指導を行っています。
CT撮影及びMRI撮影	当院は16列以上64列未満のマルチスライスCT装置を1台有しています。
脳血管疾患等 リハビリテーション料(Ⅰ)	脳血管疾患等リハビリテーションを行うための施設と必要な器械・器具を有し、常勤専任の医師、常勤専従の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を配置しています。
運動器 リハビリテーション料(Ⅰ)	運動器リハビリテーションを行うための施設と必要な器具等を有し、常勤専任の医師、常勤専従の理学療法士・作業療法士を配置しています。
呼吸器 リハビリテーション料(Ⅰ)	呼吸器リハビリテーションを行うための施設と必要な器具等を有し、常勤専任の医師、常勤専従の理学療法士・作業療法士を配置しています。
集団コミュニケーション療法料	集団コミュニケーション療法を行うための専用施設と必要な器械・器具を有し、常勤専任の医師、常勤専従の言語聴覚士を配置しています。
口腔細菌定量検査	口腔細菌定量分析装置を備えるとともに、検査を行うにつき十分な経験を有する歯科医師を配置しています。
CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー	歯科補綴治療に係る専門の知識及び経験を有する歯科医師を配置するとともに、歯科用 CAD/CAM 装置を設置している歯科技工所との連携を図っています。
クラウン・ブリッジ 維持管理料	当院で装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	職員の賃金改善を実施することについて評価したものです。
歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	
入院ベースアップ評価料 23	

3. 明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

4. 保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、使用量・利用回数に応じた実費の負担をお願いしています（金額には消費税を含みます）。

項目	単位	金額
特殊クリーニング	1回	実費
おむつ代	紙おむつ S-M サイズ	1袋(32枚入) 3, 636円
	紙おむつ M サイズ	1袋(30枚入) 3, 650円
	紙おむつ M-L サイズ	1袋(28枚入) 3, 631円
	紙おむつ L サイズ	1袋(26枚入) 3, 580円
	紙オムツ LL サイズ	1袋(22枚入) 3, 281円
	リハビリパンツ M サイズ	1袋(24枚入) 1, 595円
	リハビリパンツ L サイズ	1袋(22枚入) 1, 617円
	リハビリパンツ LL サイズ	1袋(20枚入) 1, 633円
	尿とりパッド(デイロング)	1袋(30枚入) 1, 585円
	尿とりパッド(ナイトロング)	1袋(30枚入) 2, 017円
	尿とりパッド(スーパーロング)	1袋(27枚入) 2, 078円
	尿とりパッド(ストロング)	1袋(27枚入) 2, 290円
	尿とりパッド(ワイド)	1袋(60枚入) 2, 263円
	尿吸収シート	1袋(30枚入) 816円
理髪代	調髪・ひげ剃り	1回 1, 900円
	調髪のみ	1回 1, 200円
	ひげ剃りのみ	1回 700円
口腔ケア用品代	歯ブラシ(Ci700・Ci702・Ci703)	1本 各93円
	歯ブラシ(ピセラ B-20)	1本 254円
	口腔粘膜ケア用ブラシ(エラック 510)	1本 309円
	スポンジブラシ	50本 1, 295円
	歯間ブラシ(ノンワイヤーS~Mタイプ)	1本 124円
	口腔ケア用ジェル(リフレケア)	1本(90グラム) 2, 406円
	口腔ケア用スプレー(リフレケアミスト)	1本(50ミリットル) 1, 647円
	口腔清拭シート(リフレケア W)	1箱(80枚入) 440円

口腔ケア用品代	義歯安定剤(ポリグリップパウダー)	1 箱(50 グラム)	685円
	義歯安定剤(ピタッと快適ジェル)	1 本(45 グラム)	880円
	義歯洗浄剤(ポリデント発泡錠タイプ)	1 箱(48錠入)	825円
	義歯ケース	1 個	121円
	薬用マウスウォッシュ(コンクールF)	1 本(100ミリットル)	935円
	プラスチック開口器(IMG バイトブロック)	1 個	243円
予防接種代	インフルエンザワクチン	入院患者	1回 2,750円
		外来患者	1回 3,850円
	肺炎球菌ワクチン	1回	5,500円
文書代	生命保険・損害保険診断書、成年後見用診断書、身体障害者診断書・意見書、指定難病・特定疾患用診断書、各種年金用診断書	1通	各5,500円
	死亡診断書(役所届出用)	1通	5,500円
	その他の診断書、健康診断書、医証	1通	各2,200円
	おむつ使用証明書	1通	2,200円
	その他の各種証明書	1通	1,100円
	領収書再発行手数料	1か月分	110円
コピー代	白黒	1枚	20円
	フルカラー	1枚	40円
行政手続用証明写真の撮影・印刷(L判)	1枚	110円	
証明写真等の郵送料(切手代)	1回	実費	
エンゼルセット	1セット	8,800円	
ゆかた	1着	2,500円	

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切認められていません。ご不明の点などございましたら、地域連携室又は病棟にお尋ねください。

当院では歯科医療の院内感染対策について 次のとおり取り組んでいます

- ★院内感染対策に関する指針等の策定
- ★歯科部門に院内感染管理者を配置
- ★歯科外来診療の院内感染対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を定期的に受講している常勤の歯科医師を配置
- ★職員を対象とした院内感染対策の院内研修を実施
- ★口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者さんごとの交換や高圧蒸気滅菌器(オートクレーブ)を用いた洗浄・滅菌処理の徹底
- ★当院は、歯科外来診療における院内感染対策につき、厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして九州厚生局長に届け出た保険医療機関です

当院では歯科医療の医療安全対策について 次のとおり取り組んでいます

- ★医療安全対策に関する指針等の策定
- ★歯科部門に医療安全管理者を配置
- ★医療安全対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師を配置
- ★職員を対象とした医療安全対策の院内研修を実施
- ★安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置・器具等を設置
装置等の内容： 自動体外式除細動器(AED)，経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)，酸素，血圧計，救急蘇生セット，歯科用吸引装置
- ★診療における偶発症等緊急時に備え、当院医科診療科との連携体制を確保
- ★歯科診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備
- ★当院は、患者さんにとってより安全で安心できる歯科外来診療の医療安全対策について、厚生労働大臣が定める施設基準に適合しており、「歯科外来診療医療安全対策加算2」を算定しています